



南アルプス

# 市議会だより

No.49

第2回6月定例市議会

平成 27年8月10日 発行



## 南アルプス開山祭

南アルプス山脈の開山祭で、登山基地として有名な広河原で登山の安全祈願を行うイベントです。

南アルプス先駆者の偉業への感謝の意と入山者の安全登山を祈念して、献花や「蔓はらい」のセレモニーと共に開山されます。

(案内役となり蔓をはらっているのは、花輪進産業土木常任委員長)

## 主な内容

- P 2 大綱質疑、緊急質問
- P 3～ 各常任委員会委員長報告
- P 6～ 代表質問（6会派）
- P12～ 一般質問（9議員）
- P17～ 政務活動報告（一期会・公明党）
- P19～ 議長交際費支出の状況、政務活動費の収支
- P20～ お知らせ・編集後記

## 第3回定例会の会期予定

- 9月4日……………本会議（初日）
- 10日……………代表・一般質問
- 11日……………一般質問
- 14日～ 24日……………各常任委員会
- 10月2日……………本会議（最終日）

みなさんの傍聴をお待ちしています！

※詳しくは市ホームページをご覧ください

## ■ 大綱質疑が行なわれました

大綱質疑とは…市長（最高責任者）の所信・姿勢を問う基本的な内容について質疑をすること。

6月定例会提出議案（条例案3件、予算案3件、過疎計画変更案1件、市道路線に関する案2件、財産区管理委員の同意案5件 合計14案件）説明と併せて述べられた市長所信表明に対し、名取常雄議員から以下の大綱質疑が行なわれました。

**Q** 「将来を見据えた身の丈に合った財政運営をしていかなければなりません」との考えが示されているが、今回の補正予算との整合性は。

**A** 現在、非常に良好な財政状況である。これは、地方交付税の合併特例措置終了をにらんだ予算規模への縮小に向け、できる限りの行政改革を行ってきたこと、行政評価を導入し、事務事業を評価して無駄を省いてきたことの結果である。

今回の補正予算は、当初の骨格予算への肉付け予算であり、市に必要な継続事業を主として提出させていただいた、無駄のない身の丈に合ったも

のであり、整合性は充分確保されている。

**Q** 「健全財政を維持していくために、新庁舎建設事業の見直しとともに、徹底した行政の効率化を図る必要がある。そのために、特別職の給与削減や、職員定数のさらなる削減により人件費の抑制を図る」と示されているが、そもそも論としての行政の効率化の考え方は。

**A** 「行政の効率化」とは、最少の経費で最大の効果を挙げることであり、今後も、市民の皆さまに効率的で、効果的な行政サービスを提供していく考えである。

## ■ 2議員から緊急質問がありました

緊急質問とは…緊急を要し、真にやむを得ないと認められ、議会が同意した時にできる質問。

中込恵子議員の一般質問【選挙中の金丸市長陣営のビラについて】における市長答弁に対して  
【名取常雄 議員】

**Q** 「百人会は勝手に活動したもので、自分と特に関係ない」という答弁であったが、政治団体が候補者を支援するには、選挙管理委員会への届出に際して立候補者の同意書が必要になる。確認団体として届出されているということは、百人会の選挙活動のことは承知していたということではないのか。

**A** 応援をしていただいたことは承知している。ただし、ビラの詳細についてまでは把握していない。「勝手に」というのは、向こうから応援してくれると申出があったので、同意したが、運動は百人会が自分たちでしているの、そう表現したが言葉足らずだった。

### 【意見】

「言葉足らず」という発言があったが、抽象的な言葉が多いと、しっかりした議論にならなくなってしまう。今後は、はっきりした答弁をお願いしたい。

「新庁舎建設の全面見直しに対する庁舎特別委員会への説明責任の件」について  
【西野浩蔵 庁舎建設特別委員長】

**Q** 市にとって最大の懸案事項である新庁舎建設問題に対し、早急に今後の方向性について、現時点で、できる限り詳細な説明を庁舎建設特別委員会にすべき責任があると思うが。市長の考えは。

**A** 今後の方向性については、必要最低延べ床面積、建築方法、駐車場問題、今後のタイムスケジュール等、具体的に検討するよう、庁舎整備室に指示をしており、9月議会までには具体的な計画が提示できるものと思っている。

早急に報告しなかったのは、議会でも庁舎移転賛成の方が多く、激しい選挙戦だったため、時間を置いてから報告した方がよいと判断をしたためである。

その他、すでに執行済み、ならびに未執行の予算の取扱いについて、今後の議会との関係、取り組みについての質問が行なわれました。



## ■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

### 総務常任委員会

= 条例 =

#### ○南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会 条例の制定について

**Q** 事業を進めるうえで商業団体、農業団体など市の雇用に関係する組織からも委員を選任する必要があると考えるが、条文でそれが反映されているか。

**A** 国からも産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、メディア等で構成するよう、国の策定のための手引きに示されているので、それを参考に構成を考えている。

以上の条例案件他1案件については、原案のとおり可決するものと決しました。

= 予算 =

#### ○平成27年度一般会計補正予算(2号)

**Q** 市債の発行額が12億円と例年よりも大きく、補正予算に占める割合が大きいが今年度の見通しは。

**A** 八田小学校大規模改造事業、中学校空調設備設置事業、消防本部特殊車両整備事業において、予定していた国からの補助金が非常に厳しい状況であるため、市債を充てている。これらが市債発行額を大きくしている要因である。

なお、引き続き国に対して要望をしていく。最終的な市債の発行額については、執行状況によって変動してくる。

**Q** 交通政策室が所管する「交通政策推進事業」について、事業の実施に向けて、利用者である高齢者や医療・福祉施設を利用する団体等の意見などを聞いているか。

**A** 公共交通活性化協議会を立ち上げ、有識者、社会福祉協議会、障害者福祉会、老人クラブ連合会、自治会連合会等に意見を聞くなかで対応してきた。

**Q** 管財契約課が所管する「《新規》特殊建築物等建築設備定期検査報告業務事業」について、今年度は40施設が対象であり、委託料が計上されているが、建築士への委託か、建設業者への委託か。

**A** 法令上、一級建築士・二級建築士が検査できることになっており、一級建築士・二級建築士がいる設計事務所に委託を考えている。

**Q** 消防本部消防課が所管する「消防団ポンプ車等購入事業」について、現在、消防団ポンプ車を購入する場合は、市の消防力整備指針に基づいた計画(車輛整備計画)により2トン車となっている。消防団員は理解していると思うが、自治会の方々には理解されていないようであるが、今後の対応については。

**A** 今回の購入に際して、自治会の正副会長には、4トン車から2トン車になること、また、現状の消防団の状況等について、話をさせていただいた。

**反対討論** 新学校給食センター建設事業歳入を含む補正予算には反対する。

**採決** 賛成多数で原案のとおり可決するものと決しました。

車輛整備計画に基づき、  
昨年度更新した消防車  
(白根分団第2部)



= その他関係 =

#### ○南アルプス市過疎地域自立促進計画の変更について

**Q** 過疎地域自立促進計画書の中で、数値的なものが現状と合っていないが、計画の変更をする際は、最新の数値で事業を進めていく必要があるのではないか。

**A** 今回の変更は事業が伴う部分の文面だけの変更となっている。また、過疎計画は今年度が最終年度になるが、平成24年度に再延長され、平成32年度までの計画を策定することになっているため、今年度中に新しい計画を策定する予定である。今年度策定する際には、最新の情報を取り入れていく考えである。

以上のその他案件については、原案のとおり可決するものと決しました。

## ■ 常任委員会 委員長報告 (抜粋)

### 厚生文教常任委員会

= 予算 =

#### ○平成27年度一般会計補正予算(2号)

**Q** 市民活動センターが所管する「協働支援テーマ型活動助成事業」について、2年かかった公募事業を1年で出来るよう改善したとのことだが、第2次総合計画の中では、市民との協働を重点としている。しかし、昨年提案された公募事業が10事業ある中で、マッチングできたのは1事業で、結局予算がつかず実行されなかった。これから協働事業をする上での課題は。

**A** 部署ごとの枠配分予算の中では、すぐに新規の事業として取り組むことは難しい。

まずは市民活動センターの予算内で対応できる事業を考え、実施結果から各部署で採用を検討していく考えである。

**Q** 環境課が所管する「わくわくエコチャレンジ事業」について、チャレンジした方の声をパンフレットに掲載するなど、多くの方が参加できるよう今まで以上にPRをすべきだと思う。第2次総合計画にも環境教育が組み込まれている。PRとして、学校、保育所等にも配布するなどの考えは。

**A** 参加者の声を掲載することも良いと思うので、今後PRの方法を考えていきたい。

**Q** 教育総務課が所管する「八田小学校大規模改造事業」「空調設備設置事業(小、中学校)」について、学校施設環境改善交付金が不採択となった理由と、今後採択される見込みは。

**A** いずれも国の交付金に対する優先度が高くないためであり、今後、採択されるよう働きかけを行い、努力していく。

**Q** 南アルプス教育推進課が所管する「4分の3成人式事業」について、式の意義の徹底および現状における教育現場での評価は。

**A** 中学3年生という時期に将来を見据える意義を感じ、意図を明確にさせるため、各校独自に開催することとした。教育現場としても、この時期に実施することに意義があると考えている。

**Q** 文化財課が所管する「《新規》重要文化財安藤家住宅駐車場・トイレ整備事業」について、仮設トイレを設置することのだが、仮設トイレでは来場者、特に女性客に不評となるのではないか。

**A** 設置箇所は下水道が数年後に整備される予定のため、整備後にきちんとしたトイレを作る予定である。

#### [意見]

保育所跡地の駐車場利用については、地元説明の内容も含めて、実施について理解を求めて進める必要がある。

委員派遣により重要文化財安藤家住宅駐車場整備予定地(南湖第一保育所跡地)の現地確認を行う



#### 修正案の提出

平成27年度一般会計補正予算(2号)については、新学校給食センター建設に反対する立場からの修正案の提出があり、これに対して原案への賛成討論がありました。

**原案への賛成討論** 国の交付金の確定による最終予算だと確認している。何より子どもたちの食の安全を確保することが最重要なので、原案に賛成する。(修正案には反対)

**採決** 賛成多数で原案を可決(修正案は否決)

#### ○平成27年度介護保険特別会計補正予算(1号)

**反対討論** 第6期事業計画は事業者の経営悪化を招くもので、減額報酬に対しても事業者の努力で補うという状況からも反対する。

**賛成討論** 第6期事業計画は、事業者の負担の大きいものの報酬を上げ、負担の少ないものを下げるなどの全般の改定である。今後の要支援サービスに向けてもしっかりした対応をしており、賛成する。

**採決** 賛成多数で原案を可決

# 産業土木常任委員会

= 条例 =

## ○南アルプス温泉ロッジ周辺関連施設条例の一部改正について

**Q** 休憩棟は、これまで登山者がバスの待ち時間に利用し仮眠をとっていたが、今後は利用できなくなるのか。

**A** 県より急傾斜地に指定されたので、仮眠施設としての利用ができなくなった。今後は、天笑閣、山溪園を週1回仮眠施設として開設する予定である。

= 予算 =

## ○平成27年度一般会計補正予算（第2号）

**Q** 観光商工課が所管する「山岳標識設置事業」について、関係3県とも同一のデザインか。

**A** 原案を元に3県で事前に審議し、同一デザインで作成する。

**Q** 観光商工課が所管する「指定管理観光施設維持補修事業」について、灯油ボイラーの設備更新工事とあるが、ペレットボイラーでは全てを賅えないのか。

**A** 現状、ペレットボイラーと灯油ボイラーを併用している。灯油ボイラーを使用している部分は「やまなみの湯」では床暖房と給湯に、「樹園」「金山沢温泉」は灯油等のボイラー加温は行っていない。

**Q** 農林土木課が所管する「農道台帳整備事業」について、延長6.39kmとあるが路線数は。

**A** 8路線である。

**Q** 農林土木課が所管する「県営土地改良参画事業」について、県事業費の負担金が減額されているが、計画通り進んでいるのか。

**A** おおむね計画年度で完了できると考えているが、農地環境整備事業西部地区の工事については、完了できない可能性がある。畑地帯総合整備事業については、年度内に完了できる予定である。

**Q** 農林土木課が所管する「県営土地改良事業」について、不動産鑑定および登記委託料とは。

**A** 代替地への登記委託料である。

**Q** みどり自然課が所管する「清良平周辺登山道整備事業」について、この道路整備により、車両の進入が可能になるのか。

**A** 車両の進入が可能となり、白樺平、御殿庭の整備が進むと考える。



登山道の整備が進む清良平（写真：白樺平）

**Q** 道路整備課が所管する「橋梁長寿命化修繕計画事業」について、工事における優先順位はどうつけるのか。

**A** 修繕計画により、安全性、健全性、建築年度、橋長、迂回路の有無、交通量を総合的に評価している。

**Q** 「橋梁長寿命化修繕計画事業」は、年間約1億円以内の事業規模であるが、毎年同じ予算となるのか。

**A** 年度の進捗状況によって異なるが平成39年度までで、約11億円を見込んでいる。

## ○平成27年度芦安農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

**Q** 工事期間、時期について、夏山観光シーズンにおける交通機関への影響はないか。

**A** 平成29年から30年の間で、11月から5月の渇水期に行うので、影響はないと考える。

### 当委員会に付託された5案件の審査結果

条例の一部改正案、補正予算案、市道路線の認定、変更について、慎重審査した結果、原案のとおり可決するものと決しました。





## 庁舎整備について

**Q** 市長は現本庁舎と各支所庁舎を最大限に有効活用し、必要最小限の整備で対応していくとしているが、増改築については、より安価な工法の検討や、分庁方式のさらなる活用などを検討すべきではないか。

**A** 公約とする経費を抑えた最小限の改善策を実施する場合には、現在の本庁舎を「増改築」し、一階フロアを拡張するか、または、市民サービスへの影響を最小限にするなかで、他の公共施設へ一部の部署を移す「分庁方式」にする方法が考えられる。そこで、まずこの2つの方法を基本に、市民の皆さまに意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

増改築の方法については、円滑な窓口サービスを提供するために最低限必要な面積を確保しながら、事業費が抑えられる構造・工法を研究していく方針である。また、「分庁方式」の場合は、新築をするのではなく、各支所などの今ある公共施設を活用したなかで、市民の利便性が低下しないよう併せて検討していく。

**Q** これまでの計画見直しに伴い、建設委員会や委託業者への対応はどうするか。

**A** 今回の市長選において、新庁舎建設について全面的に見直すという私の考えに、多くの市民の皆さまにご賛同していただいたことから、庁舎建設委員会設置要綱に定められた所掌事務に関する協議の必要性が無くなったため、委員の任期もあと2カ月ほどあるが、ここで、当委員会は終了させていただく考えである。

委託業者への対応については、昨年度から継続して新庁舎の基本設計業務を進めていたので、4月28日付けの「指示書」により業務の停止を受託業者に指示した。委託業者へは、業務の停止により、指示を出した時点までの出来高に応じた委託料を支払うことで合意している。

**Q** これまでの計画で建設予定地となっていた土地の地権者には、ていねいな説明と対応が必要と考えるが、どう対応するのか。

**A** 庁舎の建設予定地には、35名の地権者と5名の耕作者がいる。地権者、耕作者の方には、事業に対する同意をいただいていたので、まずは担当職員による戸別訪問により説明をし、6月10日までに全員のご理解をいただいたところである。

なお、今回の件について、地権者の皆さまにご迷惑をおかけした事に対して、私が直接説明する責任があるので、6月議会終了後に行きたい旨を伝えている。

## 子ども医療費助成制度について

**Q** 市長は中学3年生までの医療費助成の拡大について、自身の公約でも重要な柱としていただけないか、早急に実施することが必要と考えるが、実施時期や計画は。

**A** 本市としては、子どもの健やかな成長に寄与するため、来年1月から中学3年生まで年齢を拡大する予定とした。

6月議会にシステム改修等の予算を計上させていただいた。また、9月議会で条例改正と医療費を計上していきたいと考えている。



経費を抑えた最小限の改善策を求める本庁舎



## 新庁舎建設計画を見直し 現庁舎改修の選挙公約について

**Q** 新庁舎建設計画は本市の財政負担を軽減させるとともに支所を含む公共施設の再配置を推進させ行財政改革の中核となる。このため新庁舎建設が「ハード」と言えるのか。また、現庁舎を改修する事業が「ハート」と言えるのか。新庁舎建設を中止すると、今後10年から15年の間に現庁舎及び西別館、八田、芦安、若草、各庁舎の建て替え時期となる。併せて、学校施設など、いかなる状況下であろうとも維持していかなければならない重要施設も建て替え時期が来る。そうすると10年、15年以降の世代の市民に対し財政負担という「ハード」を押し付ける結果にならないか。

**A** 現庁舎を改修する事業も建設事業という面では「ハード事業」と考えている。しかし、現庁舎を活用することで、狭隘となっている執務空間等を改善しようとする事業であり、最終的には市民の利便性の向上とプライバシーの保護、また、執務環境の改善につながるインフラ基盤としての役割が強化されることになり「ハート」のある事業と考えている。

**Q** 新庁舎建設計画に伴い、市においては、公募を含む市民の代表によって構成された庁舎建設委員会の開催を私はすべて傍聴しているが、その審議過程の中で、障がい者代表の発言として、現庁舎並びに周辺道路等が社会的弱者に対し非常に配慮が欠けているとの切実な発言を聴いている。これからは、社会的弱者の方々に対し、バリアフリー、心のバリアフリーを含めて十分に配慮していかなければならない。現庁舎改修となれば、庁舎周辺の道路を中心に周辺整備も併せて実施しなければならない。市長はこの地区の出身者であり、議員時代の現庁舎の改修を主張してきたことは理解するが、約73,000人のリーダーとして、また、市長となられた現在、防災拠点、市

民の指令塔としての現庁舎は本当に適切な場所であるのか、市長の考えは。

**A** 全くの誤解である。今後財源が減っていく時代となる。一方では、公共施設、インフラ整備等の補修、建て替え等にお金がかかってくる。しかも、社会保障費は今後増加が予想される。財政が厳しくなるとの判断の中で新庁舎を建設する余裕が無いと考えている。

## 市の財政状況について

**Q** 市長は当選後、白根CATV企画の「新南アルプス市長に聞く」のインタビューの中で「今年は合併して11年目、過去10年間は合併算定替えの特例措置により、潤沢な交付金がきて、財政運営が楽であったが、これから5年間で段階的に32億円交付金が減額する」と述べているが、この32億円の減額の論拠は。

**A** 26年度に、合併市町村に係る、地方交付税の算定方法の一部が見直され、現在では縮減額は減少しているが、32億円については、25年度の特例措置の実績額である。

**Q** 昨年11月第4期財政計画が市より示された時、議員として、市長も質問をしているが、この第4期財政計画の中で既に21億円と明らかに記載されているのではないか。

**A** 確かに26年で変わっている。ただ、25年の決算で一本算定の場合と算定替えの場合の差額が32億のため発言した。

### 【意見】

財政状況は最も新しい時点での状況を踏まえ、判断の上、議論することが正しいと思う。根拠の薄い数値にて、いたずらに市民に対し、不安を煽るような発言は控えるべきである。



## 行財政改革について

**Q** 5つの約束という、市長の公約にある行財政改革は、交付金縮減および少子高齢化社会に特化したものと理解した。

さらに、全体的および将来的ビジョンが示されていないことから行財政改革が不明確である。

そこで、市の基本的な考えとして、何をもちって行財政改革というのか。

**A** 行財政改革は、本市の将来を見据えた政策として非常に重要な取り組みになると考えている。

今後の少子高齢化、人口減少、加えて公共施設や道路、橋梁などインフラの老朽化に対応する費用の増大を想定し、行政のスリム化を図っていくことが、行財政改革の基本的な考え方である。

行政のスリム化に向けた取り組みとしては、定員適正化計画に基づく職員定数の見直し、公共施設の再配置による施設総量の縮小、各種事業の見直しから進めていきたいと考えている。

**Q** スピード感をもって行財政改革を推進するためには、市長、職員、市民等、各々の役割の中で、推進することが有効であると考えている。そこで、行財政改革の推進にあたり、各々の役割の必要性および役割をどのように考えているか。

**A** 行財政改革は、市民の皆さまの理解と協力が最も重要なことであると考えている。

行財政改革の推進に向けて、まずは、行財政改革の必要性と方向性を市民の皆さまに丁寧に説明し、改革に伴う行政サービスの見直しについて、可能な限り、理解をいただくなかで、慎重に進めていきたいと考えている。

行政の責任者である市長として、市の抱える課題等を踏まえ、行財政改革の方向性を判断し、職員に伝達、指示するなかで進めていく。

**Q** 行財政改革推進の方法について、行財政改革の施策についての実施方法はどのように推進するのか。また、工程表策定は。

**A** 行財政改革は、サービスの見直しも含め、進めていく必要があるため、行政も身を切る改革を実施し、市民の皆さまとともに、行財政改革を進める姿勢が必要であると考えている。

今後は、組織機構の再編や業務の見直し等により、職員数の見直しを進め、財政の健全化を維持していく施策を実施していきたい。

また、現在、運用している行政評価を活用し、事務事業の見直しを進め、課題である公共施設の再配置を推進する。工程表は10年スパンを考えている。

### 【提案事項】

- 行財政改革は専門部署で行なうべきである
- 第3次行政改革大綱の策定が必要である
- 白根桃源図書館は、分庁方式となると再配置計画の見直しが必要である
- 市長は、行財政改革のビジョンを明確にし、職員の意識付けを行い、市民の協働を促す必要がある
- 市民活動センターの職員増員による活性化に取り組むべきである



市民協働の拠点として更なる活性化を提案する  
(市民活動センター)





## 市長の発言について

**Q** 初登庁の時に幹部職員への訓示で「青天の霹靂（へきれき）の思い」と言った真意を示されたい。

**A** 今回の市長選挙の最大の争点は、新庁舎建設問題であった。

私は、この問題については、当初から移転新築絶対反対の立場で、議員活動を行ってきた。その理由は、合併に伴う特例措置が終了すれば、市の財政は大変なことになると認識したからである。

少子高齢化に伴い、社会保障費はうなぎ上りに増大し、公共施設、道路、橋などのインフラの老朽化への対応には、莫大な費用がかかることが自明であるなか、巨額の事業費を要する、庁舎の移転新築など、あり得ないと考え、反対運動に立ち上がった経緯である。

そのようななか、住民投票条例の議会への請願、市長への直接請求が、市議会において否決され、中込前市長も住民投票などせず、4月の市長選挙で決着をつければよいと申されていたことから、我々も対抗馬を擁立しようということで、必死で擁立に向け奔走した。

しかし、我々の必死の擁立活動にもかかわらず、候補者擁立には至らなかった。そして3月2日、もはやタイムリミットという会議の席上、不戦敗はあり得ないという強い思いのもと、「自ら省みて直くんば、百万人といえども我行かん」の気概で立候補を決意し、選挙戦に臨んだものである。

しかしながら、庁舎から2～3分のところに家がある私が立候補すれば、我田引水、地元のエゴと言われ、選挙にはならないという思いから、私自身の立候補などありえないと考えており、周囲の皆さまにもそのようにお答えしてきた。

そのような経緯があったので、「青天の霹靂（へきれき）の思い」と、そのような表現になったものである。

**Q** 「自分がまさか、市長になるとは思わなかったの」と言った、「まさか」とはどのようなことか。

**A** 新聞記事にはそのように書いてあったが、まさに思いがけないことの例えであり「まさか、私自身が市長候補になるなど」とは思わなかったの、そのような表現になった。

**Q** 「心構えができていない」と吐露したが「心構え」とはどのような心構えのことか。

**A** 市長任期は、選挙の翌日から始まっており、「まさか、私自身が候補者になるなど」と思いもよらなかったため、選挙の翌日から市長職に就いたということもあり、市長としての心構えもままならないものであった。

しかし、1カ月半が経過した今は、市民の皆さまの幸せと、南アルプス市のさらなる発展を目指し、市政運営に邁進する、という気持ちでいっぱいである。



初登庁時に議員に市長就任あいさつを行なう金丸市長

### ■その他の質問■

- 公共施設の統廃合について
- クラインガルテン事業について
- 教育施設や老朽化について



## 災害時の対策について

**Q** 大災害が頻発している現在にあって、本市としては最も備えを意識しなければならない災害として、大地震が想定される。

そこで、まず本庁舎並びに西別館の耐震は万全と言えるのか。

**A** 本庁舎については、昭和56年6月に施行された新耐震設計基準で示される構造耐震判定指標のISO値＝0.7に適合するよう平成11年に増改築耐震補強工事を実施し、本庁舎はISO値を上回る結果となり、震度6強に耐えうる安全性が確保されている。

また、西別館についても、平成14年に耐震補強工事を実施し、ISO値を上回る結果となり、安全性が確保されている。

**Q** 大地震による災害を想定した場合、もし本庁舎が損傷を受けた時に、災害対策本部はどこに設置するのか。また、その計画はあるか。

**A** 平成7年に発生した阪神淡路大震災や平成16年の新潟中越地震において建物被害が大きかった教訓から、万が一にも本庁舎が被災した場合の代替施設として、建築年次が新しく本庁舎や櫛形防災備蓄倉庫にも近いことから、櫛形生涯学習センターを災害対策本部の代替施設拠点として定めている。

しかし、防災面や機能面を考えると現庁舎の補強や増築に加え、他の代替施設等も含め、今後さらに、検討していきたいと考えている。

**Q** 救援物資の受け入れについて、県ではアイメッセ山梨に集約するとの事だが、本市の受け入れ拠点と各地域への分配方法をどう考えているか。

**A** 地域防災計画において、物資集積拠点として『スパーク白根』の屋内ゲートボール場を選定している。ここを拠点に各地区の避難状況に応じて分配することとなる。

また、局地的な災害発生時には、最寄りの公共施設等を使用することも検討していきたいと考えている。

## 交通政策について

**Q** 市内巡回バスは10月より運行予定であったが、計画通り運行は可能か、またその内容はどうか。

**A** 市内公共交通の検討は、最終段階に入り、国への補助金申請の確認作業に入ったところである。

当初、2路線として検討してきた計画路線については、1路線増やし、3路線として計画を進めている。計画路線の中には、医療機関や買い物に訪れる機会の多い地域商店、大型量販店などを考慮しながら、おおむね1時間程度で回れるコースとなるよう計画を進めている。

運賃体系においても、研究を重ね、日本全国で、今までのコミュニティバス事業にはないような新しいシステムや、現在、市内を運行する山梨交通の路線バスとも連携した全く新しいシステムの運用方法も協議しているところである。ご利用いただく市民の皆さまの足となるよう、さらに研究を重ねていきたいと考えている。



物資集積拠点として選定されているスパーク白根





## 行財政改革の推進について

**Q** 合併して12年、地方交付税は毎年減額され、歳入の減少は著しいものとなり、また、人口減少による財政の硬直化、財政改革は待たなしの課題である。財政改革の取り組みとスケジュールについての考えは。

**A** 合併当初から10年後に始まる交付税の縮減を見据えて、職員数の削減や事務事業の見直しを行い、縮減後の財政規模に対応するために経常的経費の縮減を図り、将来に渡って安定的な行政サービスが提供できるように取り組んできた。

具体的には、平成23年度から行政評価システムを取り入れ、施策優先度の評価、新規事業の事前評価、事務事業の事後評価の結果を踏まえて、予算編成を行ってきた。

また、財政計画については、毎年度見直しを行い、目まぐるしく変化する社会情勢や新たな施策を反映する中で、将来推計を行い本市の財政見直しを示してきた。

本市の財政状況は、これまでの改革の取り組み成果として、健全な状況であるが、今後も現状の健全財政を維持するため、将来的に大きな財政負担が予測される公共施設の維持管理経費を削減するために、公共施設等総合管理計画を今年度中に策定し、後年度の財政負担を見通すとともに業務の効率化を図り、定員適正化計画の見直しを行い職員数の削減を行っていきたいと考えている。



放課後児童クラブのようす（白根百田児童クラブ）

## 放課後児童クラブ（学童保育）について

**Q** 市内の放課後児童クラブ（学童保育）については、劣悪の状態で運営されていると聞いている。江戸川区を視察した際、当時教育長として、学童保育を推進しようとしたが、思うように進まず、自身が区長となり健全育成事業と学童保育を充実させていると聞いた。

本市独自のモデルを構築し、教育の立場から若者が本市に住み、子どもを育てやすい街づくりの発信を期待するが、市としての取り組みは。

**A** 本市の放課後児童クラブ（学童保育）は、合併を機に甲西地区の施設整備を行い、全小学校区で開設している。児童クラブによっては、定員数を上回る児童が利用している施設が少なく、今年4月から児童福祉法の改正で、対象が小学校6年生まで拡大になったことから、申込み児童の入所許可が出来るか心配したが、現時点では全ての児童の受入れを行っている状況である。

今年度、定員に対して登録児童が大幅に超過している白根百田児童クラブの第2児童クラブ建設に向け、施設整備補助金申請のため、概算設計経費を6月補正予算でお願いしている。

また、櫛形北児童クラブ・櫛形西児童クラブおよび櫛形豊児童クラブの施設修繕のため、概算設計費用の予算計上を行っている。

今後、昨年度策定した市子ども・子育て支援事業計画に沿って、各施設の現状を把握する中で、計画的に整備を行っていきたいと考えている。

### ■その他の質問■

○農林業6次化拠点施設整備について



## 学校関連の大規模事業の計画について

早田 記史 議員  
(日本共産党南アルプス市議団)

**Q** 新学校給食センターの建設は、建設費の高騰による影響を受けると思うが、当初計画との比較は。また、受配校施設の整備と合わせるとどれくらいか。

**A** 建設経費は、継続費で19億3,022万7千円を、年度当初予算に計上したが、国の交付金が「不採択」になったため、「交付金の採択があるまで延期」の決定をし、3月議会において継続費の設定を1年延長した。その後、国の交付金の決定を受け、単価見直しを行ったところ、建設資材の高騰などにより、3億5,871万5千円増の22億8,894万2千円となり、継続費の補正予算を今議会に計上している。

また、学校給食受配校施設の整備は、今年度実施設計を行う計画で、委託料2,093万4千円の補正予算を今議会に計上している。

**Q** 合併特例債を活用して行なう学校関連事業としては、校舎の建替えや老朽化・耐震対策を優先すべきであり、給食センターの建設は、凍結・見直しを求めるが考えは。

**A** 給食施設も老朽化してきており、30年以上経過している施設が5施設、25年以上の施設が4施設となっている。また、平成21年4月に文部科学省の「学校給食衛生管理基準」が施行され、ドライシステムの導入など、衛生管理の徹底がこれまで以上に求められている。子どもたちに安心安全な給食を提供できるよう、給食センターの建設を進めていく。



給食センター建設に伴い改修を行なう（櫛形西小学校調理室）

### ■その他の質問■

- 夏休み中の放課後児童クラブについて
- 南アルプス完熟農園・株主としての市の認識について



## 新教育委員会制度について

石川 壽 議員  
(新生改革クラブ)

**Q** 新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなり、権限や責任が大幅に強くなる。今までは教育委員長が歯止め役を担ってきたが、今後、教育長のチェックとブレーキ役を誰がするのか。また、問題が起きたときは、教育長が第一義的な責任者となるが、最終の責任は誰になるのか。

**A** 新教育委員会制度となっても、意思決定は会議において、多数決によって決める。教育委員から会議開催請求や、事務の執行状況の報告規定が設けられ、チェック機能を強化している。最終責任は教育委員会であり、法改正により、市長が直接、教育長を任命するので、市長が任命責任者となる。

**Q** 4年ごとに選挙がある市長。その市長の思いによって、教育行政に対して、短期的な成果を求めたり、人気取りのパフォーマンスに使われる危険性があるなか、政治的中立や安定性・継続性は保たれるのか。

**A** 総合教育会議の場では、市長と方向性や方針が一致し合意に至るまで十分協議・調整をしたい。教育長として市長の方針に一方的に従う考えはなく、合議制の執行機関として、教育委員会において、十分な協議や意見交換を行なうことで、教育行政の中立性を確保する考えである。

市長としても強権的に教育委員会に命令することは、一切するつもりはない。

### 【教育委員会制度改革の重要ポイント】

- ◇教育行政における責任体制の明確化
- ◇教育委員会の審議の活性化
- ◇迅速な危機管理体制の構築
- ◇地域の民意を代表する首長との連携の強化
- ◇いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化



## 人口減少社会への対応について

穴水 広 議員  
(一期会)



**Q** 市長の公約で子育て環境日本一を目指す  
とあり、保育料の利用者負担について、  
第1子が何歳になろうとも第2子の半額、第3  
子以降の無料化を提案するが、市の考えは。

**A** 多子軽減第一子の年齢制限の廃止につい  
ては、考えていない。

**Q** 多子世帯の経済的負担を軽減し、子ども  
を安心して産み育てやすい環境づくりと  
して、第3子以降の出産に対して、赤ちゃん出  
産祝金、20万円～50万円程度の給付事業を創  
設する考えは。

**A** 多子世帯への出産祝金事業については、  
今年度に策定する市の総合戦略の中で、  
多子世帯の経済的負担軽減策も含めて検討して  
いきたいと考えている。

水遊びを楽しむ  
園児たち(八田  
保育所)



## 地域経済の分析について

**Q** 本市の経済構造を検証し、施策を実施し  
た時の経済効果を定量的に把握し、人口  
増加と雇用創造の好循環による本市の活性を  
図るための手法として、「産業連関表」または「地  
域経済システム」の作成についての考えは。

**A** 「産業連関表」は、経済構造を相対的に明  
らかにし、経済波及効果分析や各種経済  
指標の基礎資料である「産業連関表」を市独自  
で作成するのではなく、国で提供を行っている  
「地域経済分析システム」を活用し、研究してい  
く考えである。

## 市長の公約について

清水 重仁 議員  
(一期会)



**Q** 「市民目線の無理、無駄の無い市政の実現」  
のなかで「完熟農園」の運営管理を現実  
的で適正なものに見直すとしているが、具体的  
な方法は。

**A** 完熟農園は事業が開始したばかりであり、  
まずは1年間の運営チェックを行い、事  
業計画、資金計画等を見極め、議決権のある株  
主として、必要な措置を講じていく考えである。

## 遊休農地対策について

**Q** 「完熟農園」を世間に広めて、農業の魅力  
を教え、市の重要施策として「遊休農地  
の解消に処する」考えは。

**A** 「完熟農園」の開園に伴い、主要施設であ  
る「マルシェ」と「ビュッフェレストラン」  
では、新鮮な野菜と果物を味わっていただき、多  
くの皆さまに楽しんでもらえる施設として、県内  
外から多くの集客が期待されており、新たな出荷  
販売システムも構築されることにより、農産物の  
需要も多く求められてくると考えている。

また、農園内の農地を活用して、農業体験等に  
より、農業の魅力を引き出す機会を提供すること  
も、農業の振興策のひとつになると考えている。

こうした施設内容をPRすることにより、農業  
のすばらしさや将来性を再認識していただくこと  
が新規就農者の増加に繋がり、さらに、農地中間  
管理事業制度等を活用した取り組みにより、農  
業経営の規模拡大を目指す農業者や農業団体に対  
し、遊休農地等を活用して農地集積が図れるよう  
支援を行っていききたいと考えている。



多くの集客が期待される  
完熟農園





## 完熟農園の経営について

中込 恵子 議員  
(一期会)

**Q** 完熟農園は、本市の特色を生かした、市独自の活性化事業であるので、金丸市長が南アルプスプロデュースの社長に就任されるのが当然だと思うが、社長にならない理由は。

**A** 完熟農園は、農業の6次活性化、農業所得の向上、遊休農地対策など本市の抱える課題を解消すべく、前市長が意欲的に取り組んできた事業である。オープンを迎え事業が軌道に乗るまでは現体制で臨むことこそが、スムーズで効果的な事業推進につながると判断したためである。

**Q** 民間人となった中込氏を起用し、その給与はどこから支払われるのか。(質問の時点では無報酬)

**A** 南アルプスプロデュースから支払われるのではないかと。

## 選挙中の金丸市長陣営のビラについて

**Q** 選挙中のビラの発行元「百人会」の住所は、金丸市長と同じだが、間違いはないか。また、市長の後援組織なのか。

**A** 数回は私の住所を使ったようだが、その後は別の所在にしたと認識している。後援組織ではない。

**Q** 「百人会」のビラの内容は把握されているか。また、市立病院は誰の構想か。

**A** 詳細については把握していない。市立病院構想は中込前市長からは一切聞いていない。

**Q** 「上高地に優るとも劣らない」とおっしゃられた高円宮妃殿下のお言葉を「誇大妄想」と愚弄した内容をどう考えているか。

**A** 詳細に関知していない。

### ■その他の質問■

○学童保育の充実について



## 農業6次化について

花輪 進 議員  
(かがやき21)

**Q** 活力あるまちづくりのため、農産品の付加価値を高める6次化を推進するとしているが、具体的にどのように取り組むか。

**A** 現在、市内農業団体において、本市農産物を活用した新たな商品の開発など6次産業化に向け、取り組んでいただいている。

本年1月には、商工会における本市産「すもものピューレ」を使用した「ソフトキャンディ菓子」が全国発売され、本市の「すもも」が周知されたところである。

今後においては、地理的表示法に基づく新たな保護制度による産地名と一体となった特色ある農産物の認定および登録に向けた調査研究を、こま野農協と協働して行い、本市農産品のブランド価値を高めていきたいと考えている。

## 観光施策について

**Q** 前市長は観光による南アルプス市の活性化を推進してきたが、金丸市長の観光についての今後の取り組みは。

**A** 本市の魅力発信と地域活性化策として観光施策による県内外からの誘客や、外国人観光客に向けた取り組みは、大変重要である。新たに民間と協働した着地型観光事業として、外国人向け観光パンフレットの作成や英語版アプリの提供を事業展開していく。また、ユネスコエコパーク登録による活用を進めるため、体験型ツアーに自然体験を組み込み、富士山周辺側から本市への誘客の仕組みづくりを研究し、滞在型市内周遊観光の構築を進めていきたい。



民間との協働により進められている着地型観光事業で使用されている超小型電気自動車



## リニア中央新幹線について

河西 正廣 議員  
(かがやき 21)



**Q** リニア中央新幹線は、2027年の開通を目処に、現在作業が進められている。本年2月にリニア中央新幹線の路線が公表され、本市の若草、甲西地区を通過することが決定している。

リニア中央新幹線の必要性は十分理解しているが、このリニア中央新幹線通過により、当該地区の環境は大きく劣化することが予想される。特に沿線住民にとっては、住居の移転など大変な不安であるが、市としての対応は。

**A** リニア中央新幹線の基本構想が示された後、JR東海は市町単位での事業説明会に続き、本年1月から2月にかけて県内通過予定沿線で、より詳細となる地区単位での説明会を開催してきた。

JR東海によるここ最近の各自治会への働きかけとしては、1回目の地域説明会において、ある程度理解をいただけた自治会に対し、今後交渉を行っていくうえで必要となる、中心線測量に関する理解をお願いを行っているところである。

しかし、いまだに1回目の地域説明会が開催できない自治会も市内にはあり、市と県とJRの3者が共同して、沿線住民の皆さまに一刻も早く、不安を軽減できるよう努力していきたいと考えている。

また、移転を余儀なくされる方などに対し、不安を少しでも取り除くことができるよう、個別の相談体制を整えていきたいと考えている。沿線地権者の皆さまにとって、今の生活が存続できるよう、可能な限りJR東海や国、また県に働きかけ、対応していく考えである。



実際の走行を体感し騒音等の懸案事項について説明が行われた（リニア騒音確認会：都留市内）

## 地域福祉に対応した総合的な子育て支援センターについて

河野 木綿子 議員  
(公明党)



**Q** 公明党は、2006年に「チャイルドファースト社会の構築を目指して」と題する少子社会トータルプランを発表し、新たな子育て支援法を作り上げてきた。本市においても公明党会派は、子育て支援センターの整備、公共施設再配置計画を踏まえて、この櫛形庁舎跡を、子育て世代からお年寄り、また、障がい者の皆さままで集える地域福祉拠点の整備を平成26年6月議会で提案したが、今後の市の考えは。

**A** 現在、子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、国や地域を挙げて支援を強化していかなければならない。

全ての子育て家庭を地域で支える取り組みとして地域子育て支援拠点事業の充実の必要性が考えられる。

現本庁舎については、今後、増築、改修を検討しているため、現時点では子育て世代からお年寄り、また、障がい者までが集える大規模な拠点としての利用は出来ない状況である。

しかしながら、今後は、民間の活力を活かし、子育て支援ネットワークや福祉事業者などと協議検討する中で、公共施設の再配置も考えながら前向きに検討していく。

親子でパラバルーンを楽しむ  
(子育て支援センター事業：豊保育所)



### ■その他の質問■

- 人口減少対策での定住化促進政策について
- 「ハード」から「ハート」への市政政策について
- 福祉政策について
- 職員の適正な配置計画推進について

## 人口減少対策（人口ビジョン）について

矢崎 俊秀 議員  
(市民の会)



**Q** 本市の「人口ビジョン」の現時点での取り組み状況、また、その策定スケジュールは。

**A** 取り組み状況については、ものづくり企業成長投資支援、子育て支援、空き家活用定住促進事業などで、人口減少に歯止めをかけられる施策として取り組んでいる。

また、まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定については、「第2次総合計画」との整合性を図りながら、議会などの意見を聞くなかで、本年度中に策定を行う。

## 保育所の持続性ある適正配置について

**Q** 人口増加対策の観点からの適正配置と管理運営について、市の考えは。

**A** 幼稚園・保育園の適正配置や多様な保育サービスを目指して、平成27年3月に「子ども・子育て支援事業計画」（5カ年）を策定した。「子ども・子育て会議」に進捗状況を毎年報告するなかで、必要に応じて計画の見直しをしている。また、保育所の適正配置を行う際は、地域の方々と十分な話し合いを行い、理解を得て実施する。

## 学校施設の整備について

**Q** 落合小学校の狭隘なグラウンドの早期解消について、市の考えは。

**A** 整備については、校舎および屋内運動場の改修等と密接に関わるため、屋内運動場の耐力度調査の結果や国の補助制度を併せて注視しながら、一体的な整備を進める。



校舎、屋内運動場と併せ一体的な整備を進める落合小学校グラウンド

### ■その他の質問■

○市管理の河川（井路縁川）の適正管理について

## 平成27年 第2 回定例会の議案に対する 議決結果等一覧表

起立採決を行った議案と請願		河西	矢崎	早田	名取	小池	中込	飯野	穴水	齊藤	清水	齊藤	河野	花輪	西野	石川	小林	向山	名取	浅野	内池	深澤	審議結果	
		正廣	俊秀	記史	泰	伸吾	恵子	久	広	論	重仁	博明	綿子	進	浩蔵	壽	敏徳	敏宏	常雄	伸二	虎雄	米男		
平成27年度一般会計補正予算 (第2号)	修正案	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	原案		×	×	×																			○
平成27年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)				×	×																			○

1. 清水実議長は除いています。「-」印は欠席を意味します。
2. 議案等に反対した場合のみ「×」印で表示します。
3. 審議結果の「○」印は可決（採択）、「×」印は否決（不採択）したことを意味します。

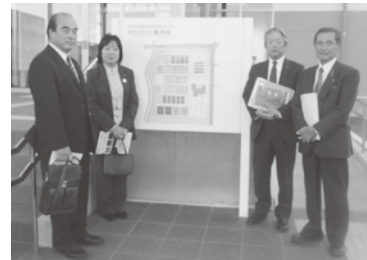
異議なく全会一致で可決された議案等	
条例の制定 一部改正	南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会条例の制定について 市長等の給料の特例に関する条例の制定について 南アルプス市南アルプス温泉ロッジ周辺関連施設条例の一部改正について
補正予算	平成27年度芦安農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
意見書	公立小中学校の教員削減をすることに反対し教員の増員を求める意見書
過疎地域自立促進計画の変更について	
市道路線の認定・変更について	
恩賜県有財産保護財産区管理委員の選任について（5案件）	



## 一期会

●会派のメンバー

代表：中込 恵子、  
飯野 久、穴水 広、清水 重仁



農業活性化研究センターにて

### 【視察の目的】

新潟県新潟市（H26.11.4）

本市では、平成27年6月、農業6次産業化拠点施設として「完熟農園」の開園を控え、準備しているが、大規模農業改革の国家戦略特区となった新潟市が運営し、合計150億円近くの建設事業費をかけた新潟市アグリパークおよび農業活性化センター、いくとぴあ食花の3施設がどのようなものか、またどのように活用されているか、本市の農業活性化のために活かせるものがあるか、などの点について学習する。

### 【視察の成果（内容）】

#### ◇アグリパーク

農作物の栽培・収穫体験や、牛の搾乳や羊、山羊とのふれあい体験などを通して、農業を学ぶ場を提供する、日本初の公立教育農場である。（平成26年6月28日開園）

また、農家に加工技術などを指導する食品加工センターを開設し、隣接する農業活性化研究センター（平成25年6月28日開設）と連携しながら、6次産業化を支援する施設となっている。

#### ◇農業活性化研究センター

6次化産業ネットワークの構築、主要農産物の栄養価・機能性調査、高付加価値機能性食品の開発、新たな農産物の導入、加工・販路拡大への支援、ビジネスセミナーの開催等の事業を展開している。

#### ◇いくとぴあ食花（新潟市食育・花育センター）

新潟市が誇る「食と花」を一体的に学ぶことにより、新潟の美味しさ、美しさ、豊かさを発掘する目を育て、



視察研修の様子

心と身体を健康作りを市民運動へと展開していくことを目指し、平成23年10月15日に開園した。

アグリパークおよび、いくとぴあ食花等の関連施設は、新潟市の構想でそれぞれに、合併特例債やその他の補助金等で建設が始まり、国家戦略特区の指定になる前後に、それぞれオープンした。

つまり、国家戦略特区は後付けの指定になる。

### 【市への提言】

平成26年12月の第4回定例会一般質問の中で、中込恵子議員が完熟農園への各部署の協力体制について質問した。教育委員会が農業体験などの教育の場として、新潟市のアグリパークのように完熟農園を活用し、継続的な農育を行うことを提言した。

### 【総括】

農業の6次産業化を推進するために、本市にとっても羨ましい施設であった。ただ、このように大規模な予算をかけなくとも、今ある加工施設を活用し、本市に相応しい食品加工講座、加工機械の使い方の講習など、多くの市民の方に興味を持って参加してもらえるような体制作りが必要ではないか。現状でも、雇用創造協議会や商工会でそれに近いものが実施されているが、1回や2回ではなく、もっと腰を据えた食品加工支援、農業指導、経営指導を市、JA、商工会、婦人団体などの連携で取り組んで行けたらと感じた。

また、農業活性化センターの事業である、主要農産物の栄養価・機能性調査、高付加価値機能性食品の開発など、また、製薬会社と提携した、薬の原料になる植物の栽培など、県や国の研究機関からの指導も仰ぎながら、増え続ける耕作放棄地の解消や儲かる農業を目指して、積極的に取り組むべき課題である。

いくとぴあ食花の視察を通して、一生の間に、毎日、何をどのように食べるかによって、健康状態に大きな差が出てくることを考えると、子供から大人まで、食育の大切さが見直されるべきであり、南アルプス市においても市民の皆さまに様々な手段で食育を広めていきたいと強く感じた。

## 公明党

●会派のメンバー

代表：齊藤 博明、  
河野 木綿子、小池 伸吾



長崎県長崎市役所にて

### 【視察の目的】

国として、空き家対策特別措置法が施行されたことから察する通り、現在どの自治体にとっても、空き家対策は喫緊の課題となっている。

そこで、「老朽危険空き家対策事業」として先進的に取り組む長崎市を視察した。

### 【視察の成果（内容）】

#### 長崎県長崎市（H.27.1.27）

長崎市では、空き家が急増している理由の一つとして、傾斜地に住宅が密集しており、さらに道路整備が不十分なため、自動車が入っていけない所が多く、歩いて自宅に上っていかなくてはならない。

こうした理由から、高齢者にとっては自宅への上り下りが実質困難となり、また若い世代にとっても、非常に不便を強いるため、道路整備のされた場所へと移住する方が増加している実態があり、空き家が急増している。

そこで、市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されていない老朽危険空き家のうち、所有者から、その建物および土地を市に寄付されたものを除却することで、住環境整備等の推進に努めている。



視察研修のようす

さらに「長崎市老朽危険空き家除却費補助金交付要綱」を制定し、対象となる建築物を、所有者が除却工事を行う場合の補助を行っている。

除却実績は、平成 18 年度から平成 25 年度までに申し込み件数 404 件に対して、除却件数は 41 件の約 1 割であった。不採択となった主な理由は、家屋の老朽化があまり進んでいない、危険性が低い、通路が確保できない、立地条件があわない、寄付について承諾が得られない、抵当権等が設定され寄付ができない、居住者がいる、長屋で切断できない、密集地でない等であった。

### 【市への提言】

本市においても老朽危険空き家が増加しており、緊急な対策が必要と考える。特に通学路に面した場所や住宅密集地では、瓦が道路に落ちてきたり、強風によりトタン板が飛んできたりなど、危険性を訴える市民からの声も多く、早急に対処すべきであると考える。

### 【総括】

長崎市はそのほとんどが傾斜地であり、一概に本市と比較はできないが、老朽危険空き家が増えており、緊急な対策が必要であることは共通している点である。さらにそれほど老朽化していない、まだ住宅として利用可能な建物であっても、空き家になっている家屋も多くみられる。こうした傾向は防災、防犯の観点からも好ましくなく、空き家バンク制度も行っているが、登録件数は非常に少なく、とても十分とは思えない。それぞれに所有者の事情や都合があり、物件ごとの対処が異なり、非常に解決が困難な場合もあるかと思うが皆で知恵をしぼり、より良い方向へと進めていきたいと感じた。

## ■平成26年度 議長交際費の支出状況

平成26年度に支出した議長交際費をお知らせします。

### ◆議長交際費とは

議長が議会を代表して各種行事など対外的な活動をするために要する経費です。

(単位：円)

項目 支出先	会費・協力		お祝い		弔 慰		お見舞い		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
各種団体	13	95,982	12	72,000					25	167,982
そ の 他					2	30,000	2	20,000	4	50,000
合 計	13	95,982	12	72,000	2	30,000	2	20,000	29	217,982

※平成26年度の市民香典費（交際費とは別）は19件で、120,000円となりました。

## ■平成26年度 政務活動費の収支をお知らせします

### ◆政務活動費とは

地方自治法に基づき、南アルプス市政務活動費の交付に関する条例を定めて、議員が調査研究に使うために必要な経費の一部として、会派に交付される経費のことです。（議員個人には支給されていません）

平成26年度 政務活動費収支一覧表（平成26年4月～平成27年3月）

(単位：円)

会 派 名	会派 人数	交 付 額	支 出 額						支出額合計
			研究研修費	調 査 旅 費	資料作成費	資料購入費	広 報 費	会 議 費	
南アルプス 改革クラブ	6~0	540,000		409,363					409,363
一 期 会	5~4	825,000		692,754		7,646			700,400
か が や き 21	4	720,000		655,480					655,480
公 明 党	3	540,000		483,681					483,681
日本共産党 南アルプス市議団	2	360,000					360,000		360,000
夢 会 派	2~0	360,000							0
新生改革クラブ	5	450,000		437,002					437,002
南アルプス 改革の会	2~0	150,000							0
合 計 金 額		3,945,000		2,678,280		7,646	360,000		3,045,926

○交付額は月額15,000円に会派の人数を乗じた金額となります。

○交付額に残額が生じた場合は、市に返還となります。（平成26年度は合計で、899,074円が返還されました。）





南アルプス市議会  
議長 清水 実

今回の6月定例会は、市長選挙後、金丸新市長の初議会ということで、多くの市民の皆さまが注目する議会となり、また、大勢の皆さまにも傍聴していただきました。傍聴者の真剣な眼差しの中、議員の代表・一般質問が答弁する執行部との間で行なわれ、その様子がテレビでも放映されました。

これらをご覧になられた方々から、お手紙や新聞の読者投稿欄により、議員および議会に対する貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

議会も市民の皆さまからいただいた、これらのご意見の内容を精査し、直ちに議員全員協議会を開き、話し合いを行ないました。

議員一同、改めて市民の代表であることを自覚し、襟を正すと共に、市民の中に飛び込み、市民との対話を重ね、市民の行政に対する意見・要望の声をくみ取りながら議論を重ね、市民全体の福祉向上と地域社会の活力を目指し、今まで以上に努力していきたいと考えております。

また、議会としても「市民と議員との懇談会」を小学校区ごとに開催し市民とのふれあいの中で、議員活動を展開していますので、市民の皆さまの大勢の参加をお願いいたします。

これからも議会全般について、市民の皆さま方からのご意見をお待ちしています。今後も議会に対するご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 『市民からひとこと』募集中!

南アルプス市議会は、「開かれた議会」をテーマとした多くの活動を実施しています。その一例として、本議会以外にも各常任委員会や政務活動報告会などを傍聴していただけるよう、広く一般公開しています。また、「市民と議員との懇談会」を自治会の協力により開催し、議会報告会とともに、多くの方々の意見もいただいています。

さらに、これらの情報を議会だよりに掲載しますので、お読みになった感想や市議会に対する率直な意見等を、議会事務局宛にお寄せください。

**【募集要項】** 市議会に対する意見や議会だよりの感想等は、400字以内にまとめてください。特に様式はありませんので、議会事務局かお近くの議員にお気軽にお渡しください。(メールやファックスでの受付可)

**【提出先】** 〒400-0395 南アルプス市小笠原 376  
南アルプス市議会事務局 宛て  
FAX.055-282-6459  
e-mail : gikai@city.minami-alps.lg.jp

※詳細、ご不明の点はお気軽にお問い合わせください

### 編集後記

#### 「エコパークの認知度を高めよう」

昨年6月に南アルプスが国連教育科学文化機関(ユネスコ)の生物圏保存地域「エコパーク」に登録されたが、まだまだ、地元での認知度は低いのではないかと

横浜国大の若松先生は、「南アルプスは国内のほかの地域より認知度は高いと思うが、エコパークになったことだけでなく、南アルプスの自然、環境について知らなければならない」とも述べ、南アルプスの魅力を暮らしに伝える必要は、南アルプスのことを知り、価値を再認識することが必要。エコパークになったことだけでなく、外から人が集まることではない。しかし、地元の人が生かした地域振興を進めれば、来訪者が増やすチャンスはある。行政だけでなく、住民が主体的に動くことが大切」と言っている。

みんなの力で「エコパークの認知度をあげ、南アルプス市をPRしよう」。



#### 議会だよりの編集委員会

委員長	石川 壽
副委員長	清水 重仁
委員	早田 記史
委員	小池 伸吾
委員	斉藤 敏徳
委員	小林 仲二
委員	浅野 虎雄
委員	内池 虎雄